

休眠預金活用事業 事業計画

申請事業名(主)	誰ひとり取り残さない居場所づくり
申請事業名(副)	学びの場における子ども若者の孤立解消と育成

申請事業の種類1	①草の根活動支援事業
申請事業の種類2	①-2 地域ブロック
申請事業の種類3	九州ブロック（福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島）
申請事業の種類4	
申請団体名	筑後川コミュニティ財団

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域①	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	分野①	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援;② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
領域②	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	分野②	⑤ 社会的孤立や差別の解消に向けた支援
領域③	3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	分野③	⑦ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
領域④		分野④	

その他の解決すべき社会の課題	
----------------	--

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
1.あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。	学校に合わない子ども若者や外国籍及び海外にルーツを持つ子ども若者は世帯が相対的貧困状態にあるケースがあり経済的理由により学校やフリースクール等に通えないという課題がある。
4.すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	4.1 2030年までに、全ての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。	日本では不登校の割合が年々増加しているが、フリースクール等にアクセスすることが難しく学びの場を獲得できないケースがある。また、外国人等の子どもは日本語の問題により初等教育において課題を抱えている。
4.すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	4.3 2030年までに、全ての人が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。	学校に合わない子ども若者や外国人等の子ども若者は初等・中等教育において学びの場を獲得できず、認知能力、非認知能力ともに育まれず、大学等の高等教育や技術教育、職業教育に結びつけることが難しい。
10.国内および国家間の格差を是正する	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	学校等の教育現場や地域社会において、相対的貧困状態にある世帯の子ども若者や外国人等の子ども若者は偏見を持たれたり、いじめの対象になりやすいという課題があり、社会的及び経済的な包含を促進できていない。
17.持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	学校に合わない子ども若者や外国人等の子ども若者が学びの場を獲得できないという課題は、学校のみで解決することは難しくフリースクール等、多文化共生を推進する団体、行政等の多様な関係者が関わる必要がある。

実施時期	2022年2月～2025年3月	直接的対象グループ	①学校等に居場所がない子ども若者（所謂、不登校の子ども若者）とその家族 ②外国籍及び海外にルーツを持つ子ども若者（以下、外国人等の子ども）とその家族	間接的対象グループ	①学校(管理職、担任の教員)、行政（教育委員会、教育支援センター）、不登校を考える親の会 ②学校(管理職、担任の教員、日本語支援の教員)、行政（教育委員会、日本語支援教員連絡協議会）、外国人コミュニティ
対象地域	筑後川関係地域（福岡県、佐賀県東部、大分県西部、熊本県北部）	人数	①子ども若者500人とその家族を含む500世帯 ②子ども若者200人とその家族を含む200世帯	人数	①1000人 ②400人

I.団体の社会的役割

(1)申請団体の目的
当法人の目的は、市民が主体的に公益を担う社会をつくるために、必要となる資源（資金・情報・スキル等）を循環させる仕組みをつくり、市民組織・団体に対してそれらの資源を提供することによって、地域で支え合う社会の実現に寄与することである。福岡県最初の市民立コミュニティ財団として、筑後川関係地域のCSO（市民社会組織）活動のプラットフォームの役割を果たす団体になることを目指している。

II.事業の背景・社会課題

(1)社会課題概要
筑後川関係地域において人口減少による担い手不足は深刻な問題であり、地域を支える子どもを育成することが急務である。しかし、不登校となる子どもは年々増加し、フリースクール等にアクセスできない子どもがいる。また、地域に住む外国人の増加に伴い、外国人等の子どもの育成が必要となっているが、就学や日本語教育についての支援不足などがある。このように地域において学びの場に居場所がない子どもが増加している。

(2)申請団体の概要・活動・業務

当財団は福岡、佐賀、大分、熊本の4県に跨る筑後川関係地域を事業対象とし、地域社会の課題解決に向けて次の事業を実施している。

- ①CSO等への助成事業（2020年度通常枠休眠預金等活用事業、子ども若者応援助成、47コロナ基金協働団体、筑後川災害救済基金）
- ②CSO等への組織・事業運営に関する支援
- ③CSO等への研修（SDGs、災害対応、遺贈等）
- ④寄付文化及びボランティア活動の普及啓発
- ⑤地域円卓会議の企画運営

(2)社会課題詳述

「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果（令和2年度、文部科学省）」によると全国の不登校児童数は令和2年度に196,127人で過去最多となり、平成10年度から7万人近く増えている。福岡県においても令和2年度は9,786人と前年度から約1,000人増加し、1000人当たりの不登校児童数は23.3人と全国平均の20.5人よりも2.8人多い。このような背景から学校以外の学びの場としてフリースクール等（以下、FS等）が増加してきている。しかし、「フリースクール等の支援の在り方に関する調査研究（平成29年度、文部科学省）」によるとFS等を運営する団体から「（月謝等のために）保護者に高額な負担をかけられず経営困難」、「講師の人的不足」、「在籍校との連携の問題」等の声があり運営資金、人材、連携等について様々な課題を抱えている。

次に「外国人の子供の就学状況等調査結果（令和2年度、文部科学省）」によると令和元年に全国で小中学生に相当する外国人は123,830人で、調査ができた113,698人のうち義務教育学校に就学する割合が84.8%、就学状況を確認できない割合が7.6%という結果が出ている。福岡県では2,207人のうち義務教育学校が82.2%、就学状況を確認できない割合が7.6%であった。多くの外国人等の子どもが学校に通っているが、支援員・日本語教育の人材の不足や文化・宗教上の問題から学校に馴染めないなどの課題がある。就学支援についても異文化コミュニケーションの問題から保護者の理解が得られない、就学促進の人員が不足しているなどの課題がある。

当財団によるFS等関連団体や学校へのヒアリングにおいても上記の課題が挙がっており、不登校児童や外国人等の子どもの増加に伴い、筑後川関係地域において学びの場に居場所がない子どもが増加しており、課題解決の必要性・切迫性は高いと考える。

(3)課題に対する行政等による既存の取組み状況

福岡県では「福岡県フリースクール支援事業補助金制度」があり、1団体最大200万円の申請が可能である。令和2年には15団体がこの制度を活用しているが、近年の申請団体の増加により1団体あたりの給付額が減少傾向にある。

久留米市では「平成30年度公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業」にて、日本語指導担当教員連絡協議会の実施、拠点校の設置、支援員の派遣、成果の普及等を実施している。

(4)課題に対する申請団体の既存の取組状況

当財団では2020年度に実施した子ども若者応援助成により筑後川関係地域において、不登校の子どもに対してオンライン交流・学習の場を提供する団体、国際交流などにより多文化共生を促進する団体、外国人等の子どもを対象とした人形劇を行い芸術体験を付与する団体に助成を行った。また、2020年度採択の休眠預金等活用事業では貧困世帯の子どもを対象に、居場所づくり、学習支援、食支援を実施する団体を伴走支援している。

(5)休眠預金等交付金に係る資金の活用により本事業を実施する意義

不登校や外国人等の子どもの急増により行政の施策のみでは支援が行き届いていない現状がある。また、本提案事業は行政区分に捉われない筑後川関係地域にて実施するため、対象グループに対して切れ目のない支援を届けることができる。また、関係地域にて連携・協働を促すことで民間公益活動団体の組織基盤強化、資金調達等に係る環境整備に繋がり、休眠預金活用の目的に合致するため、本事業を実施することに意義があると考えられる。

III.申請事業

(1)申請事業の概要	
<p>本事業では、学校等に居場所がない子どもや外国人等の子どもを対象とし、FS等の民間教育施設、子どもの居場所を運営している団体をそれぞれ1つずつ計2団体採択し、1団体当たりの助成額は2,100万円を予定している。資金的支援の短期アウトカムを「筑後川関係地域において、FS等が持続的に運営され学びの選択肢が増えることにより、学校に合わない子どもが学校以外の学びの場にも自分に合った居場所を持つことができる」、「国籍、文化、言語の違いに関わらず受け入れられる居場所があることにより、外国人等の子どもが地域社会の一員となることができる」などを設定し、非資金的支援の短期アウトカムを「実行団体が社会から信頼される体制を整え、円滑な事業運営ができている（組織基盤強化）」、「当財団や実行団体が多様なステークホルダーと連携・協働できる環境が整っている（環境整備）」などを設定した。これらの達成により「事業終了後5年後に筑後川関係地域において誰ひとり取り残さない居場所が運営されることにより、学校に合わない子どもや外国人等の子どもが自分に合った居場所を選択できる地域や社会になる。」という中期アウトカムに繋げる。</p>	

(2)インプット							
資金	①事業費 (自己資金含む)	内訳：実行団体への 助成金等充当額	管理的経費	②プログラム・オフィサー関連経費	③評価関連経費	④助成金申請額	⑤補助率
	¥49,476,000	¥42,000,000	¥7,476,000	¥25,900,000	¥2,118,000	¥75,424,000	91.9

(3)活動(資金支援)		時期
事業活動 0年目	資金支援による活動は実行団体の事業開始後に始まるため、0年目は該当せず。	該当せず
事業活動 1年目	①学校等に居場所がない子どもに対する活動：スタッフの増員、相談員の配置、相談支援(家族含む)、ケース会議の実施（団体内部）、学校との連携、フリースクール協議会との連携、奨学金制度の計画作成 ②外国人等の子どもに対する活動：スタッフの増員、支援員の配置、相談支援、学校(日本語教員等)との連携、国際交流イベント、日本語教師の雇用、日本語教育プログラムの整備（やさしい日本語の学習教材、オンライン学習）	2022年4月～2023年3月
事業活動 2年目	①スタッフの雇用の安定に係る活動、相談支援、学校との連携強化、教育委員会・教育支援センターとの連携、ケース会議の実施（団体外部の関係者含む）、家庭訪問による支援、奨学金制度の計画実行 ②スタッフの雇用の安定に係る活動、学校(日本語教員等)との連携強化、ケース会議の実施（団体内外）、多文化共生についての出前講座の実施、日本語教師の雇用の安定化、日本語教育プログラムの改良、先輩外国人による相談支援	2023年4月～2024年3月
事業活動 3年目	①卒業生向けの支援、相談支援の拡大、学校との連携の恒常化、行政・教育委員会との連携強化、ケース会議の恒常化、関係者間での公教育についての意見交換会、家庭訪問による支援、奨学金制度の確立 ②学校(日本語教員等)との連携の恒常化、ケース会議の恒常化、日本語診断の実施、教科学習内容の強化、日本語教育プログラムの改良、高校等への進学支援、国際交流イベントの定期開催、先輩外国人によるキャリアについてのサポート	2024年4月～2025年3月

(4)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期
事業活動 0年目	公募にて、筑後川関係地域において説明会や個別面談を実施し、本事業の趣旨や実行団体の役割等の説明する。また、事業計画書等の申請資料作成に係る支援を行い、応募団体が円滑な申請をできるようにする。実行団体選定後は、オリエンテーション等にて事業の全体像の理解を促し、資金提供契約の締結に向けての事業計画書等のブラッシュアップの支援や事前評価に向けての準備をすることにより、円滑に事業を開始できるようにする。	2022年2月～3月

<p>事業活動 1年目</p>	<p>組織基盤強化：事業計画書等の作成支援、事前評価についての支援、研修会等の実施（事業運営、組織評価・組織診断、ファンドレイジング）、規定類作成の支援、事業の関係者分析についての支援、ファンドレイジング計画作成の支援</p> <p>環境整備：休眠預金活用事業についての認知度調査、不登校・外国人等の子どもの実態調査、当財団のファンドレイジング計画の立案、POの能力強化、ふるさと納税制度（NPO等支援）導入についての活動</p>	<p>2022年4月～2023年3月</p>
<p>事業活動 2年目</p>	<p>組織基盤強化：中間評価の支援、団体の組織診断・評価の実施とその結果を元にした組織力強化のための計画作成と実行についての支援、ファンドレイジング計画実行の支援、広報の支援</p> <p>環境整備：本事業についての啓蒙活動、不登校・外国人等の子ども白書作成、地域円卓会議の実施、定期的なネットワーキング会議の実施、当財団のファンドレイジング計画の実行、POの能力強化、ふるさと納税制度（NPO等支援）導入の働きかけ</p>	<p>2023年4月～2024年3月</p>
<p>事業活動 3年目</p>	<p>組織基盤強化：組織力強化のための計画実行についての支援、ファンドレイジング計画実行についての支援、事後評価についての支援、本事業終了後の計画作成についての支援</p> <p>環境整備：本事業についての啓蒙活動と認知度調査、地域円卓会議の恒常化、ネットワーキング会議の恒常化、子ども白書を活用した公教育への提言、当財団のファンドレイジング計画の実行、PO人材の能力強化と発掘、ふるさと納税制度（NPO等支援）の実現</p>	<p>2024年4月～2025年3月</p>

(5)短期アウトカム(資金支援)	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
筑後川関係地域において、FS等の民間教育施設が持続的に運営され学びの選択肢が増えることにより、学校に合わない子どもが学校以外の学びの場にも自分に合った居場所を持つことができる	①在籍している子どもに個別的なケアとサポートができていないか ②居場所に通うための奨学金制度等の資金的援助ができていないか ③居場所を利用する子どもとその家族の数	①人材の不足により子どもに個別的な対応が難しい状態である ②FS等について奨学金制度等の資金的援助の仕組みはない ③団体によって違いがあるが、比較的大きいFSでは年間80名ほどの子どもが在籍している	①子どもに個別的なケアとサポートがなされ、その記録がデータベース化されている ②100人の子どもにFS等に通うための奨学金を付与する ③子ども500人とその家族500世帯が利用する	2025年3月
筑後川関係地域において、学びの場で子ども一人一人に合った学習支援や体験プログラムが確立することにより、子どもが希望する進学や就職を選択できるようになっている	①子どもの多様なニーズに合った学習支援の仕組みができていないか ②子どもの多様なニーズに合った体験プログラムの仕組みができていないか ③在籍する子どもの学力、卒業生の進学・就職などについての実績	①子どもの多様なニーズに対応できる人材が不足しており、十分な支援が実施できていない ②①と同様 ③FS等に通う子どもの学力、進路についての先行研究等が乏しく実態の把握が難しいため、本事業にて実態調査を行う	①在籍する子どもの8割以上にニーズに合わせた学習支援が提供できている ②在籍する子どもの8割以上にニーズに合わせた体験プログラムが提供できている ③学力、進路等についての調査を実施し、数値目標を設定する。	2025年3月
筑後川関係地域において、国籍、文化、言語の違いに関わらず受け入れられる居場所があることにより、外国人等の子どもが地域社会の一員となることできる	①多様な国籍、言語を持つ子どもに対して個別的なケアとサポートができていないか ②地域社会の多文化共生についての理解が向上しているか ③居場所を利用する子どもとその家族の数	①外国人等の子どもに個別的に対応できる居場所はほとんどない ②筑後川関係地域において多文化共生への理解、認知は進んでいない ③外国人等の子どもに対する調査が乏しく実態把握が難しいため、本事業にて調査を行う	①子どもに個別的なケアとサポートがなされ、その記録がデータベース化されている ②筑後川関係地域において多文化共生についての研修、イベントが定期的開催される ③子ども200人とその家族200世帯が利用する	2025年3月
筑後川関係地域において、外国人等の子どもの日本語能力が向上し、学習や様々な体験プログラムに臨めるようになり、希望する進学や就職を選択できるようになっている	①日本語教育の仕組みができていないか ②外国人等の子どもに合った学習や体験プログラムの仕組みができていないか ③外国人等の子どもに合ったキャリア（進路・就職）についての支援ができていないか	①地域において日本語教室などの取り組みはあるが仕組み化はできていない ②外国人等の子どもに学習や体験プログラムを提供できる団体が少ない ③外国人等の子どもにキャリアについての支援ができる団体は少ない	①日本語教育が仕組み化され、外国人等の子どもの日本語能力が向上している ②在籍する子どもの8割以上に学習支援、体験プログラムが提供できている ③在籍する子どもの8割以上にキャリアについての支援ができていない	2025年3月
筑後川関係地域において、FS等の民間教育施設や外国人等の子どもの居場所を運営する団体が自ら組織基盤強化を図り、持続可能な事業運営ができることにより、多様な学びの場を選択することができる。	①団体を運営するための人材が十分であるか ②組織評価・診断を受け、組織基盤強化のための計画が立案できているか ③ファンドレイジングの仕組みを強化できているか	①団体を運営するためのスタッフは不足しており、その専門性も十分ではない ②組織評価・診断を受けている団体は非常に少ない ③FS等や外国人等の子どもの居場所を運営する団体は資金的な困難さを抱えている	①団体を運営するための人材が十分である（スタッフへの調査により充足度を評価） ②組織評価・診断を受け、組織基盤強化のための計画を立案し、実行している ③助成金等がなくとも事業運営できる財務体制になっている	2025年3月
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により、(対象グループ)が(x x x)になる。				

(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により、(対象グループ)が(x x x)になる。				
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により、(対象グループ)が(x x x)になる。				

(6)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援))	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
筑後川関係地域において、実行団体が社会から信頼される体制を整え、円滑な事業運営ができています (組織基盤強化)	①事業の進捗が計画書(事業計画、評価計画)通りに進んでいるか ②非営利組織評価センターのベーシックガバナンス評価等を取得しているか ③組織診断の結果をもとに組織基盤強化の計画が実行されているか	①事業計画に基づく運営ができていない団体は少ない。また、評価を実施できている団体はほとんどない ②ベーシックガバナンス評価等を取得している団体はほとんどない ③組織診断をできていない団体はほとんどない	①事業計画、評価計画通りに事業を進めることができる ②ベーシックガバナンス(グッドガバナンス)評価を取得している ③組織診断がなされ組織基盤強化の計画が実行されている	2025年3月
筑後川関係地域において、実行団体が自団体の事業について社会に向け発信し、多様なステークホルダーと連携・協働している (組織基盤強化)	①多様なステークホルダーと定期的にコミュニケーションをとっているか ②マスメディア等で活動や事業について紹介された件数 ③実行団体のSNSフォロワー数や投稿数、投稿へのエンゲージメント数	①多様なステークホルダーとつながる機会が不足している ②マスメディア等に取り上げられる団体は少ない ③SNS等で情報発信できている団体は少ない	①ステークホルダーの特性に応じたコミュニケーション手段を確立する ②各団体で年間3件以上マスメディア等に掲載される ③SNSフォロワー数1000以上、SNS上での投稿を定期的に行いエンゲージメントを増やす	2025年3月
筑後川関係地域において、実行団体が団体運営に必要な資金調達を安定的にできるようになっている (組織基盤強化)	①実行団体の決算書等により財務状況が健全であると示されているか ②実行団体のファンドレイジング計画の策定状況と計画の進捗状況	①運営資金に困難を抱える団体が多い ②ファンドレイジング計画を立案できている団体は少ない	①休眠預金活用事業による助成金がなくても、継続した事業運営ができる財務状況となっている ②ファンドレイジング計画を立案し、予定通り実行できている	2025年3月
筑後川関係地域を中心に、本事業や休眠預金活用事業について社会的に認知・理解されている (環境整備)	①当財団による事業の認知度についての行政・企業・市民向けアンケートの結果 ②当財団による事業に関連したSNS上の投稿数と投稿への反応の数 ③子ども白書(不登校、外国人等の子ども)がまとめられているか	①事業についてのアンケートを実施できておらず筑後川関係地域の市民の認知度が分からない ②定期的な投稿はでき始めているが、投稿への反応はまだ十分ではない ③不登校、外国人等の子どもの実態調査が十分ではない	①筑後川関係地域における認知度を明らかにし、向上のための施策を計画・実行している ②SNS上での投稿を週に1回以上行い、各投稿の「いいね」数50を目指す ③ちくご川子ども白書(仮名)を発行する	2025年3月
筑後川関係地域において、当財団や実行団体が多様なステークホルダーと連携・協働できる環境が整っている (環境整備)	①多様なステークホルダーが集まり、ネットワークを強化する会議(地域円卓会議等)が定期的に行われているか ②ステークホルダーとのコミュニケーションの手段が確立しているか	①連携・協働を促進するための定期的な会議等は実施されていない ②一部の関係者とのコミュニケーションに留まっている	①ステークホルダーが集まる会を年に2回以上実施できるようになっている ②ステークホルダーの特性に応じたコミュニケーション手段を確立する	2025年3月
筑後川関係地域において、当財団が市民活動団体の事業を十分に伴走支援できるようになっている (環境整備)	①当財団の組織診断・評価がなされ、良好な結果が出ているか ②当財団の財務状況が健全であるか ③プログラムオフィサー(PO)が確保・育成されているか	①非営利組織評価センターのグッドガバナンス認証の評価中である(まだ結果が出ていない) ②現在の規模の事業運営はできる財務状況である ③POが2名在籍している	①グッドガバナンス認証の取得、組織診断結果の改善 ②休眠預金等活用事業による助成金がなくとも、持続可能な事業運営ができる財務体制を整える ③POが4名在籍している	2025年3月

(7)中長期アウトカム

・中期アウトカム：事業終了後5年後に筑後川関係地域において誰ひとり取り残さない居場所が運営されることにより、学校に合わない子ども若者や外国人等の子ども若者が自分に合った居場所を選択できる地域や社会になる。

IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	2団体
(2)実行団体のイメージ	①フリースクール等の民間教育施設、②外国籍や海外にルーツを持つ子どもを対象に居場所事業を実施している団体
(3)1実行団体当り助成金額	①、②ともに助成金額2100万円
(4)助成金の分配方法	資金計画書と精算様式をもとに月次・年度ごとの精算を行い、資金の使途や証拠書類に問題がないことを確認しながら助成金の分配を適切に実施する。
(5)案件発掘の工夫	公募についてのメディア等への掲載、SNSの広告利用、既に繋がりのあるCSOへの直接的な案内、県のボランティアセンターなど中間支援組織への広報協力をお願いなどにより、申請を検討する団体を増やす。そして、複数回の公募説明会を実施し、希望する団体全てに対して個別相談を行うことで、申請段階から団体とのコミュニケーションを深め、より事業の趣旨に合致した案件の発掘を目指す。

V.評価計画

項目	事前評価	中間評価	事後評価
提出時期	2022年6月	2023年10月	2025年5月
実施体制	評価事業の設計及び調査の実施をする役割として本事業の主担当となるプログラムオフィサーを1名（2020年度採択の休眠預金活用事業通常枠でプログラムオフィサーを経験）、評価事業の補佐として本事業の副担当を1名、評価事業の統括を当財団の代表理事が務める予定である。また当財団は、本事業について筑紫女学園大学人間科学部人間科学科の大西良准教授と連携協力を合意し、評価アドバイザーとして助言等のサポートを得る。	事前評価と同様に評価事業の設計及び調査の実施をする役割として本事業の主担当となるプログラムオフィサーを1名（2020年度採択の休眠預金活用事業通常枠でプログラムオフィサーを経験）、評価事業の補佐として本事業の副担当を1名、評価事業の統括を当財団の代表理事が務める予定である。筑紫女学園大学の大西良准教授との連携も継続する。	中間評価と同様に評価事業の設計及び調査の実施をする役割として本事業の主担当となるプログラムオフィサーを1名（2020年度採択の休眠預金活用事業通常枠でプログラムオフィサーを経験）、評価事業の補佐として本事業の副担当を1名、評価事業の統括を当財団の代表理事が務める予定である。筑紫女学園大学の大西良准教授との連携も継続する。
必要な調査	文献調査;アンケート調査;ワークショップ;関係者へのインタビュー;直接観察	アンケート調査;ワークショップ;関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション;直接観察	アンケート調査;ワークショップ;関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション;直接観察
外部委託内容	文献調査;定量データの収集;その他	ケーススタディ;定量データの収集;その他	ケーススタディ;定量データの収集;その他

VI.事業実施体制

(1)事業実施体制	内部の体制としては本事業の主担当となるプログラムオフィサーを1名（2020年度休眠預金活用事業通常枠のプログラムオフィサー、元JICA海外協力隊、学校での活動経験あり）配置し、補佐をする副担当として理事を1名、会計業務を事務局スタッフ1名、事業全体の統括を代表理事が行う。外部協力者として児童精神保健学を専門とする筑紫女学園大学の大西准教授と連携し、専門的・学術的な部分での助言等を得る体制とする。
(2)コンソーシアム利用有無	コンソーシアムで申請しない
(3)メンバー構成と各メンバーの役割	<p>プログラムオフィサー：公募全般に係る業務、実行団体の伴走支援に係る業務、評価業務、精算についての管理、個別のスキル（多文化共生、英語、SDGs、アクティブラーニング手法、障がい分野等）を活用した支援</p> <p>事業副担当：上記、プログラムオフィサー業務の補助</p> <p>事務局職員：会計業務</p> <p>代表理事：事業全体の統括</p> <p>外部協力者（筑紫女学園大学の大西准教授）：子どもの支援についての専門的・学術的な助言等の提供、評価事業への協力</p>
(4)ガバナンス・コンプライアンス体制	当財団では監事として弁護士、公認会計士が1名ずつおり、毎月の理事会において事業が適切に実施されているかを監督している。また、コンプライアンス規程、第三者委員会規定を作成し、これら規定類を遵守し、不正行為や理事との利益相反が起きない体制を作っている。現在、非営利組織評価センターのグッドガバナンス認証の評価中であり、ガバナンス・コンプライアンス体制の更なる強化に向けて努力している。

VII.出口戦略と持続可能性

(1)資金分配団体	<p>当財団は中間支援組織として自走化できるよう、次のような取り組みを行なっている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. マンスリーサポーター1000人プロジェクト（千人PJT）の開始 2. 個人・企業・社会活動団体にネットワークを持つ当財団発起人の紹介による個人・企業寄付の増加 3. 遺贈セミナーによる遺贈への理解促進と遺贈寄付増加への取り組み 4. 関係社団法人の収益事業からの当財団への寄付 5. CSO等の事業に対するコンサルテーションによる収益事業 6. 財団事務所がある久留米市に対し佐賀県型のNPO等支援ふるさと納税制度導入の働きかけ 7. 地域円卓会議の実施による地域課題の深掘りと地域の連携・協働の促進 8. プログラムオフィサー等の人材育成と発掘 9. 戦略的ファンドレイジング計画の策定と実行（プログラムオフィサーが認定・准認定ファンドレイザーを取得） 10. 行政への提言活動
-----------	---

<p>(2)実行団体</p>	<p>実行団体のファンドレイジングについての能力強化</p> <ol style="list-style-type: none">1. 寄付者の紹介（遺贈者含む）2. 事業へ寄付でない形で資金協力する協力者の紹介3. 民間企業への売上1%寄付の呼びかけ。実行団体関係の企業への働きかけ。4. 当財団以外の社団・財団等からの寄付、助成金等の恒常化5. 実行団体に合った収益事業の創出支援 <p>組織の人的資源の強化</p> <ol style="list-style-type: none">1. 実行団体の事業運営の中心となる人物の確保と育成についての支援2. 組織が効果的・効率的に機能するための支援3. 組織を支える関係団体を調査・分析し、実行団体の支援者または連携先とする <p>行政や地域社会からの協力についての支援</p> <ol style="list-style-type: none">1. 佐賀県型のNPO等支援ふるさと納税制度導入について実行団体所在の市町村に働きかけ2. 実行団体所在の市町村からの公的支援（資金的、非資金的）の促し
----------------	--

VIII.広報、外部との対話・連携戦略

(1)広報戦略
本事業で実施する地域向けイベントやクラウドファンディングなどメディアが取り上げやすいものについてプレスリリースを出し、新聞、テレビ、地域情報誌などの取材に繋げる。筑後川関係地域にてシェアが最も高い西日本新聞は地方についての記事が多く、ネットニュースになることも多いため、地方から全国へ情報を発信できる可能性が高い。また、本事業についてのSNS上での発信を週に1回以上行い、幅広い層への情報発信を行う。
(2)外部との対話・連携戦略
筑後川関係地域において当財団が産官学を繋ぐ結節点の役割をするために、当財団の関係者である財団支援者、企業、佐賀未来創造基金・みらいファンド沖縄等のCSO、東京大学社会科学研究所・久留米大学・筑紫女学園大学等の学術組織、筑後川関係組織（筑後川流域連携倶楽部等）、自治体関係者などの多様な関係者が参加するネットワーキング会議や地域円卓会議により連携と対話を更に強化すると共に新たな関係者を増やしていく。

IX.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果
当財団では2020年度（2020年8月～2021年7月）に子ども若者応援助成と休眠預金等活用事業（2020年度通常枠）による助成を実施した。 子ども若者応援助成では、筑後川関係地域において困難を抱える子ども若者に対して事業を実施している13の団体を助成し、採択団体に対しては活動視察やヒアリングを行い、事業成果についての調査を実施した。元岡国際交流ひろばでは外国人の社会的孤立は外国人の力を必要としている日本社会として解決しなければならない課題として、多文化共生に関する活動を実施した。この他にも親と子の居場所づくり事業や障がいを持つ子どもへの理解を促進する活動を行った団体などがあり、地域の社会課題解決に繋がる事業になったと考える。 そして、休眠預金活用事業では申請にあたって東京大学中村寛樹研究室の協力を得て、「筑後川関係地域子ども若者の現状と課題」のレポートをまとめ、課題の分析を行った。これを踏まえ、事業・公募の設計を行い「困難を抱える子ども若者の孤立解消と育成」をテーマに、貧困世帯の子どもに対する事業を行う「NPO法人わたしと僕の夢」と若者の社会的孤立を解消する事業を行う「みんなの家みんな」の2つを選定した。事業開始にあたり多様な関係者を集めたワークショップを開催し、課題の共有、事業についての理解を得た。次に、事前評価では「子どもの貧困」、「若者の社会的孤立」を中心課題に据え先行研究等の調査、アンケート調査、専門家へのヒアリング等を実行団体と共に行い、事前評価報告書を独自に作成した。本報告書は評価アドバイザーより「（本報告書の内容が達成されれば）筑後川関係地域において目にすることが無かった成果が期待される」など高い評価を得ている。 常に丁寧な伴走支援を心がけ、実行団体から「正と一緒に事業を行っているように感じる身近な存在です」などの声があり、強い信頼関係の元に事業運営ができています。
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等
・調査研究について 1. 東京大学社会科学研究所中村寛樹研究室と共同で調査を行い、「筑後川関係地域における子ども若者の現状と課題」のレポートを作成（その他資料に添付） 2. 休眠預金活用事業（2020年度通常枠採択）にて評価アドバイザーである久留米大学経済学部伊佐教授、東京大学中村准教授の指導のもと実行団体と共に休眠預金活用事業で指定されている報告書とは別に「困難を抱える子ども若者の孤立解消と育成」事前評価報告書を作成（その他資料に添付） ・連携、マッチングについて 1. 市民活動プラットフォームづくりやワークショップの実施を通じて市民活動間の連携を促進した。 2. 市民団体関係者との協議を通じ、困難を抱える子ども若者の支援が地域の最大の課題の1つであると認識され、「子ども若者応援基金」を設立した。 3. 当財団は（一財）全国コミュニティ財団協会、国際ボランティア学会に入会しており、両団体と連携関係にある。前者の47コロナ基金の協働団体になると共に、筑後川災害救済基金を創設した。 4. （公財）佐賀未来創造基金とは当財団の設立当初から協力関係にあり、子ども若者応援助成では連携して佐賀県での助成を委託した。 5. 新型コロナ感染拡大及び2020年豪雨災害に対して、A-PADジャパンによる久留米市の16の医療施設、15の介護施設に計11,000枚のマスク及び災害避難所への衛生用品、衣料、食料の贈与を仲介した。 6. 2021年久留米市豪雨災害においてNPO法人YNFと事務所スペース・倉庫の貸し出し、地域住民との仲介などで連携・協働している。また、全国コミュニティ財団協会と連携し、2021筑後川水害支援基金を立ち上げた。 ・伴走支援の実績について 1. 休眠預金等活用事業（2020年度通常枠採択）にて2つの実行団体の伴走支援を実施 2. 子ども若者応援助成において採択した13団体に対して資金的支援の他に相談支援などを実施

X.申請事業種類別特記事項

(1)草の根活動支援事業	本提案事業は筑後川関係地域という行政区分に捉われない範囲を対象としているため、従来であれば繋がりにくいCSO同士が県や市町村の枠を越えて連携したり、事業の他地域への展開がしやすくなると考えられる。また、筑後川関係組織（筑後川流域連携倶楽部等）との連携・協働により地域に根ざして事業を展開している団体の活動の拡大及び成果の向上を図ることができ、地域の持続可能性の向上に寄与する事業になると考える。
(2)ソーシャルビジネス形成支援事業	
(3)イノベーション企画支援事業	
(4)災害支援事業	

以 上